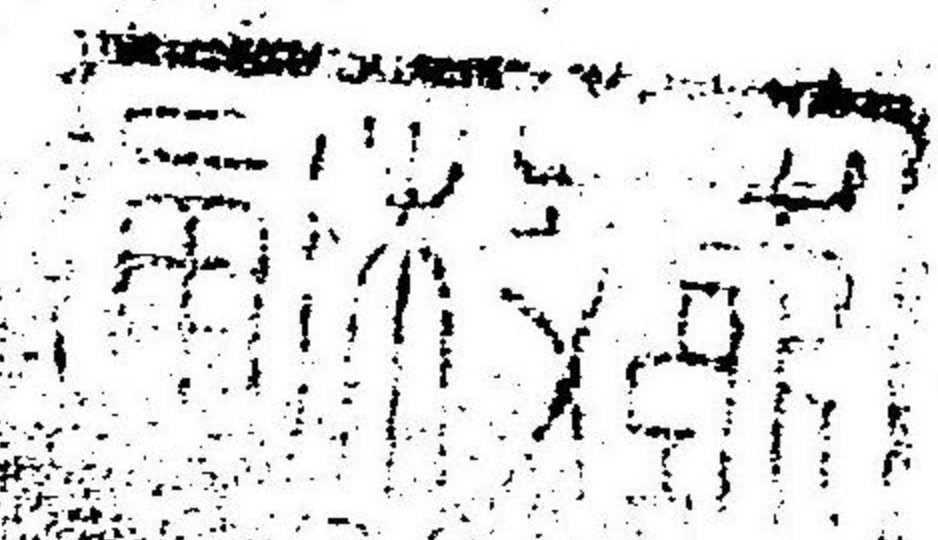
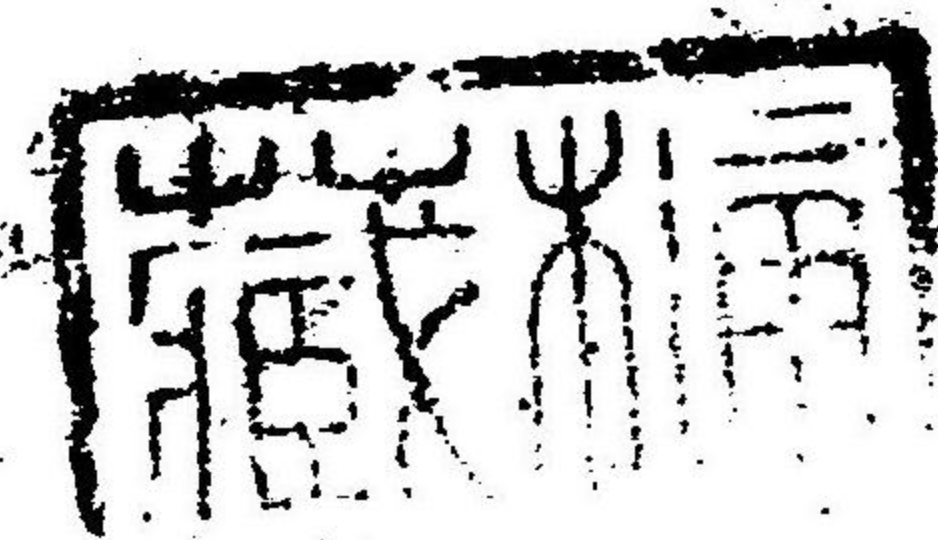


正誤

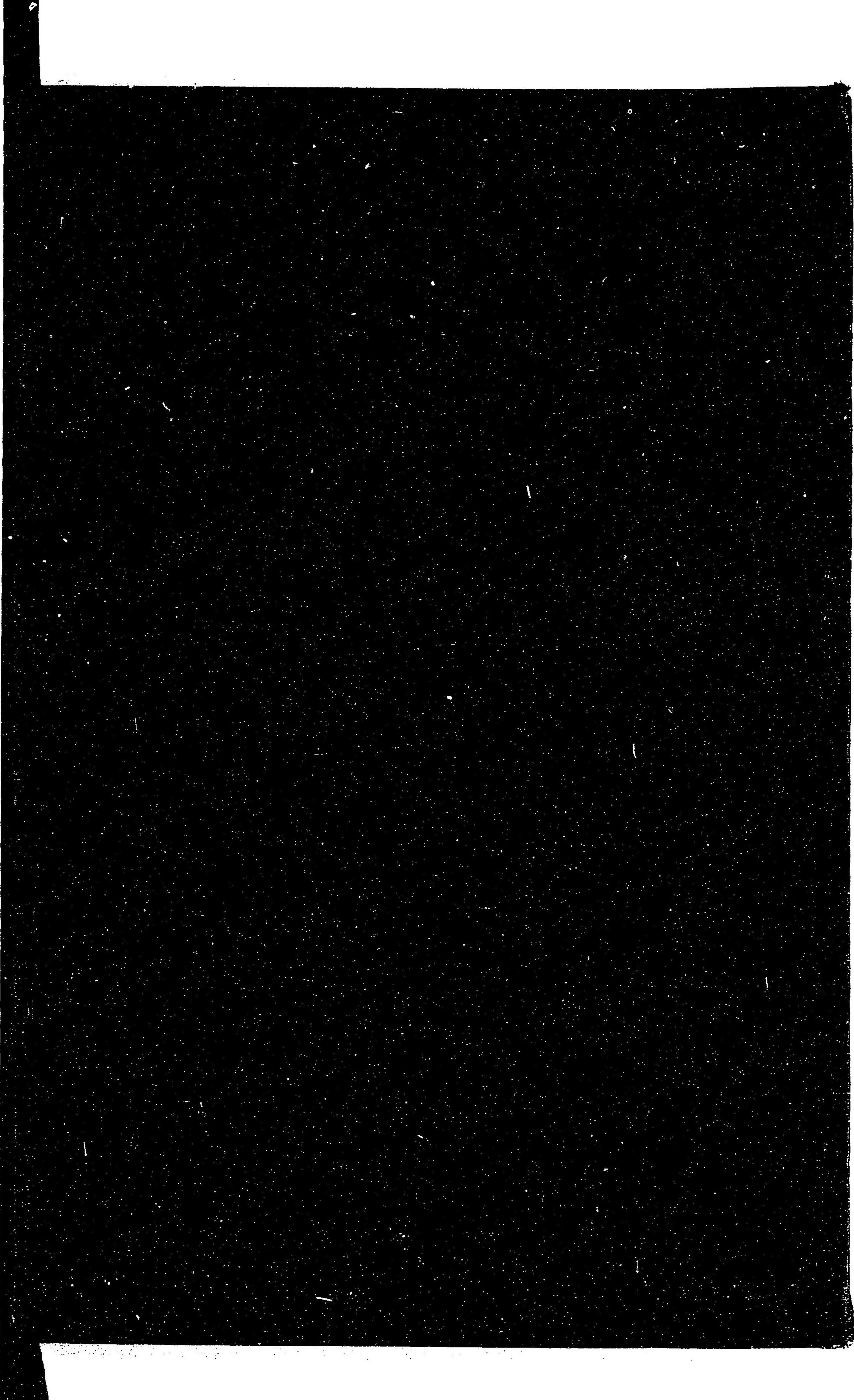
八二	八二	七五	七三	五五	五〇	四九	四八	四七	四六	四六	四五	三九	三三	二七	一七	一五	一四	一三	一三	八	六	二	二頁	
七	五	二	九	五	三	一	六	六	一	六	九	〇	八	一	一	一	一	七	〇	一	九	九	二行	
折ハ折	折ハ折	殖えハ	士ミ下ヲ脱ス	蛇ハ腕	吉げれハ	庭前ハ店	前ハ後	王僕ハ侯	聚ナハ	眉ハ肩	御ハ	ぞハ	莽ハ	五ヲ脱ス	有テハ	有テハ	有テハ	粉糶ハ	粉糶ハ	有テハ	有テハ	有テハ	有テハ	有テハ

二七五	二七一	二五五	二三五	二三五	二二二	二二一	二〇九	一八六	一五六	一五三	一五〇	一四八	一四八	一四七	一四六	一四六	一三八	一三六	一三四	一三一	一三〇	一二五	九八頁
初	二	九	六	二	八	一	一	末行	〇	二	二	二	四	四	九	五	六	一	八	六	七	二	一行
外村兵衛ハ	鐵ハ	風ハ	鹿ハ	蹄ハ	恨ハ	廢ハ	爰ニハ	下ヲ脱ス	らガハ	材ハ	圓ハ	圓ハ	圓ハ	圓ハ	服ハ	子及孫ハ	又亥三ハ	又亥三ハ	瘰癧ハ	還ハ	還ハ	錦ハ	念なくノ下ハ

四七四	四七三	四七〇	四七〇	四六一	四五七	四五五	四五四	四四六	四四六	四四四	四四二	四二八	四二五	三九四	三六九	三二八	三二八	三二七	二八七	二八七	二七七	二七六	二七六行
三	八	五	一	一	一	七	七	〇	〇	九	一	一	五	四	二	末行	末行	一	一	一	八	三	三頁
爲ノ下ヲ脱ス	耽ハ	としノ下ヲ脱ス	ものをノ下ハ用	債主ハ債	然るハ	商ノ下ヲ脱ス	挾ハ	九ノ「後」ノ上ニ讀ク	ニ在ル「兒與三吉」ノ四字ハ	權漢ハ	班ハ	日ナキハ日ナラズ	大利ヲノ下ハ	沖ハ	答ノ下ハ	湖絲ハ	香ハ	熱心ハ	州地ノ下ヲ脱ス	州地ノ下ヲ脱ス	移シ	人なりハ	もるなりハ



2014



203341-000-8

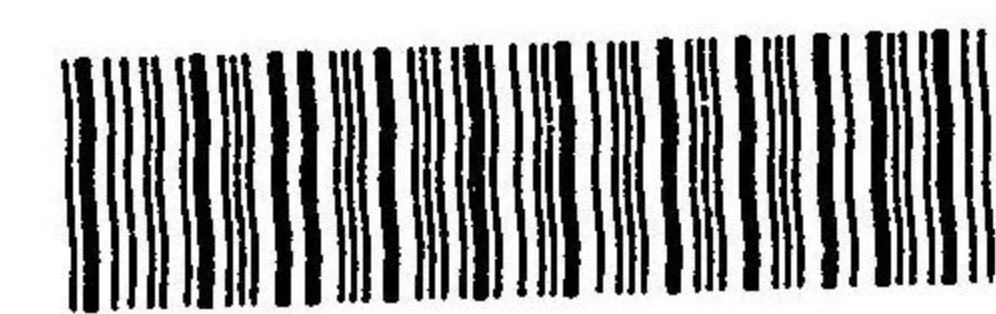
672.1-H5240


近江商人

平瀬 光慶 / 著

M44

EDL-0013





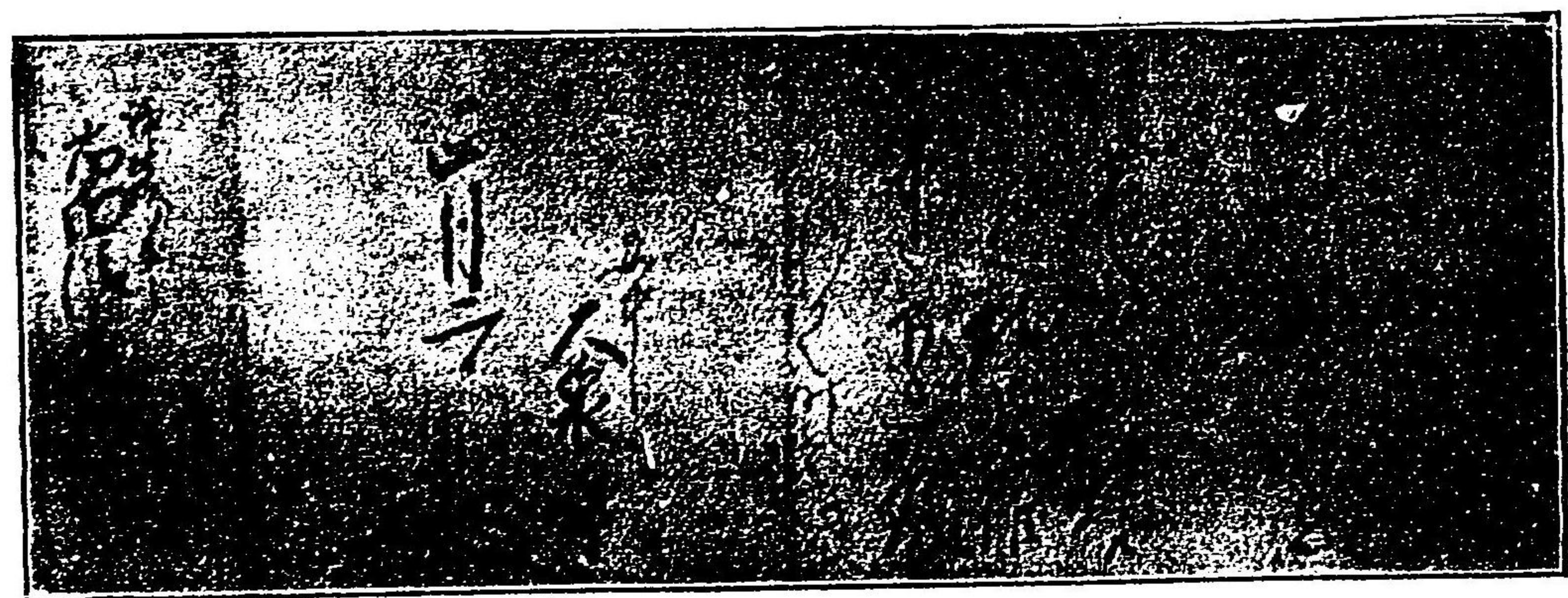
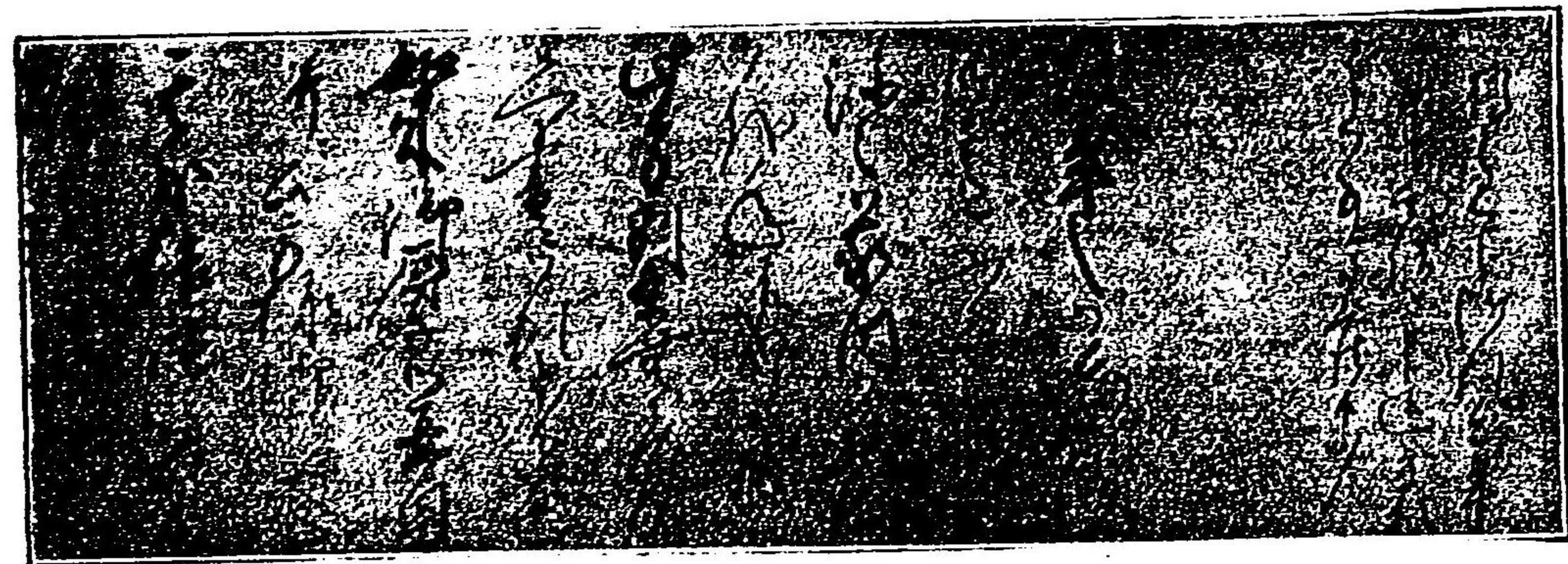


安南船圖

博すべき、天晴智勇の將士となすに努めざるべからず、是れ近江商人が、
既往現在の勢力を、益將來に發展すべき要訣なり。



筆自代一十 筆自代十 筆自代五 筆自代四

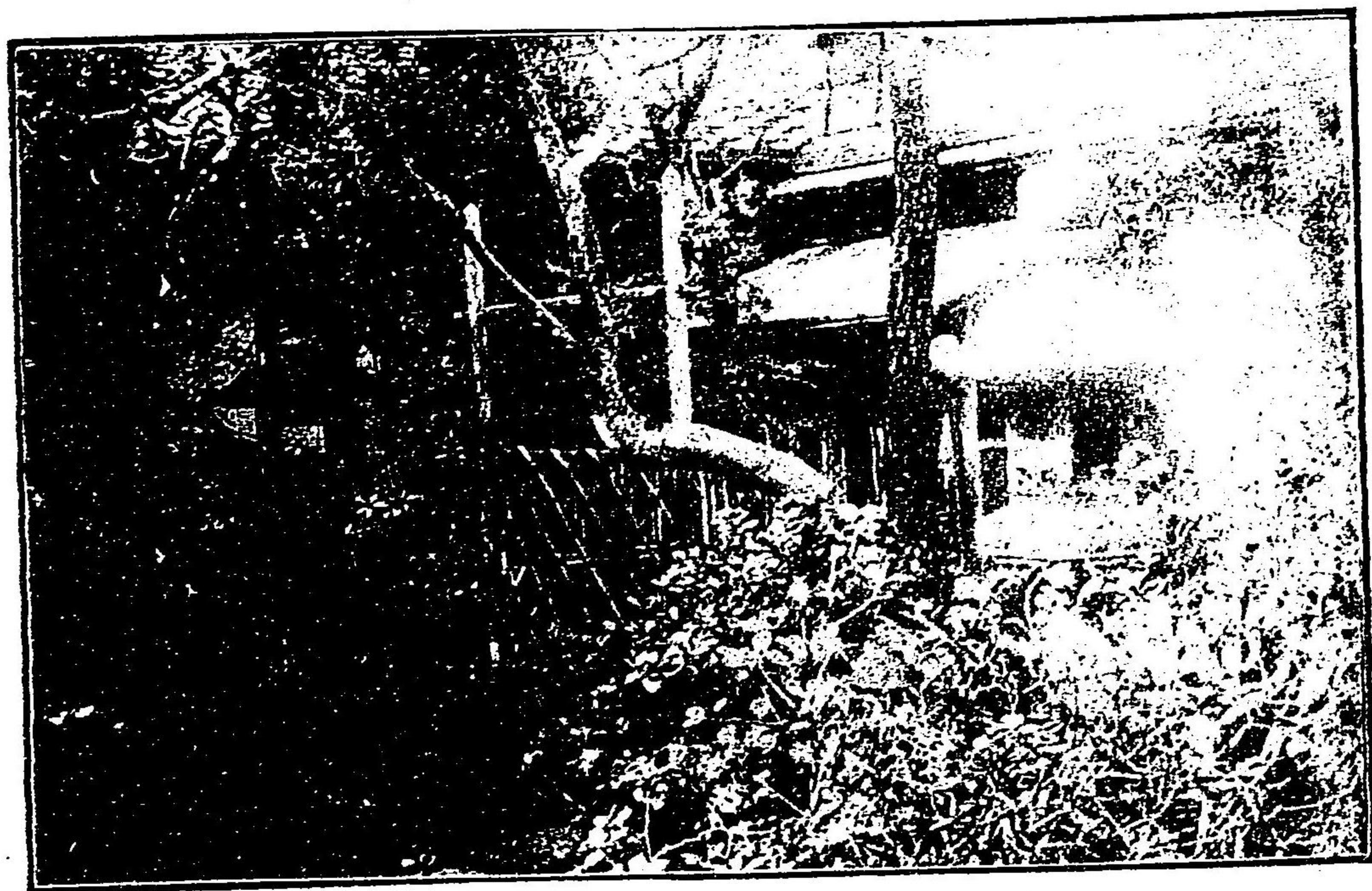


大泉寺ヨリ寄附禮狀

決して之れを寛假すべからず、世人多くは法律上の贖罰を恐れて、徳義上の冥罰最も懼るべきを知らず、今夫れ奉公人は、己が商業上の股肱なり手足なり、猾商が目前の私慾に惑ひ、忠實なる奉公人を放逐するは、即ち自ら己が股肱手足を切斷するに異ならず、終に内不平を醸し、外信用を損して、全く孤立の身となり、家業衰微して貧苦に陥るを免れざるべし、是れ徳義上の冥罰にあらずして何ぞや、世の猾商は、五郎兵衛の事跡に鑑み、須く深く戒むべきなり、五郎兵衛歿して後、子孫遺業を墜さず、七代五郎兵衛の時、新に大阪に支店を設け、江戸店と同じく國産の麻布及關東吳服を販賣せり、八代五郎兵衛壯年にして歿す嗣なし、當代五郎兵衛支家より入りて其の後を承け、更に一層の擴張を圖り、商勢展々、家運隆々、豪富一郷に冠たり。



茶席前ノ大木ハ榎ニテ天正年間ニ植エシト云フ



三代代鶴川與助庭園

切新築し、一層營業を擴張せり、是に於て八幡屋の名聲遠近に聞え、顧客相競ひて四方より集り、其の収益年々倍加するの盛況を呈し、茲に屈指の富商となりて、中興の志業全く成就せり、三右衛門家を否運の際に承け、能く此の盛運を開けるは、即ち是れ艱難其の身を玉成せる者と謂ふ可きのみ、享齡六十四にして、下館町出店に病歿す、子三右衛門四十一歳にして歿し、其の子平九郎嗣ぐ、之れを八代とす、即ち現代なり。

變動あり、十六年は物價都て下落したれば、貯蓄したる金員に自然價格を持ち、大に利益ありしなり、夫れ商業は猶戦ひの如し、進みて利なることあり、退きて利なることあり、進退の宜しきを見るは、商業上の見込といふものにして、凡商の知る能はざる所なり、新治郎が一時商業に手を退きたるは、經濟上に實驗ありて、時勢を看破するの明ありといふべし、新治郎不幸に遇ひ、一時家道衰微せしと雖、香商の薄情に激して、忽ち之れを挽回せしのみならず、倍々隆盛に至らしめたり、乃ち知る薄情なる香商は、新治郎を導き且つ戒めて、衰勢を挽回し家道を興隆せしめたる、其師嚴師なることを、實に人は心の持ち様によりて、何種何様の人も、己が師となすを得るものなり、請ふ新治郎の事に鑑みよ、新治郎明治十六年を以て京都の支店に歿す、當代に至り、蓄財を散じて商業を營みしに、財寶に價格を有して、資本豊富なれば、營業隨て盛大なり。

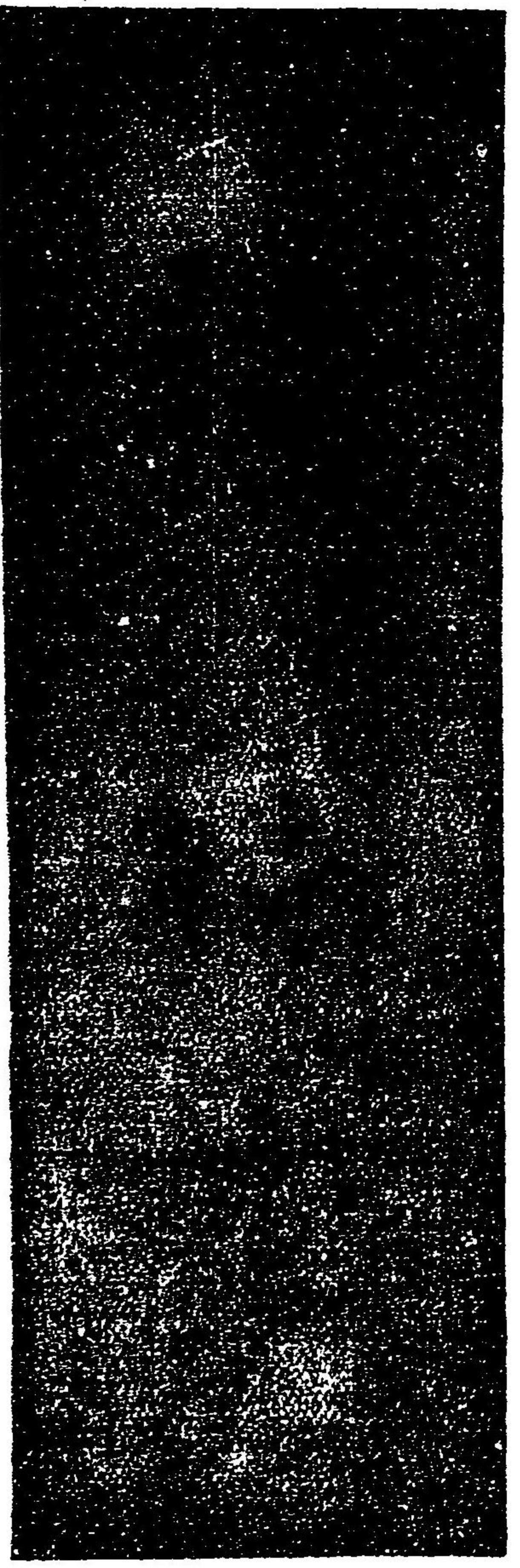


藤原源作肖像

なり、其の酒車旅行を爲すや、多くは赤切符を用ひ、車中時に茶若は麥酒を飲むことあれば、空瓶を携へ歸りて、貧者に與ふるを常とす、敢て天物を暴殄せず、よく廢物を利用する、其の細心感するに餘りあり、彼の空瓶を車窓より投棄し得々たるものと、固より日を同じくして語るべからず、其の他、力を公益に盡したること亦甚だ多し、中山道に達する新道の開設、八幡銀行及び製絲會社の創立、堀川筋の改良浚渫等は、世人の最も徳とする所、日露戦役に際しては、國債の募集、軍人家族の保護等、當局者を助けて好果を得しめ、郡教育會が、戦時紀念文庫を八幡に設けんとするや、率先して秘藏の書籍十五箱二千餘卷を寄附したる等、其の重なるものなり、晩年家名を嗣子に譲り、名を重威と改む、平生最も和歌を嗜み、明治十六年の頃より、比牟禮社を起し、同志と月次會を開き、大に新道を奨励せり、然れど深く實業を重んじ、國力の發展に留意せしかば、常に歌友に向ひ、決して各自の業務を怠る勿れ、且つ歌道を嗜むは、愛國心を養ふものなり、必ず之れを玩弄する勿れと注意せ



像人全



筆門衛右左源



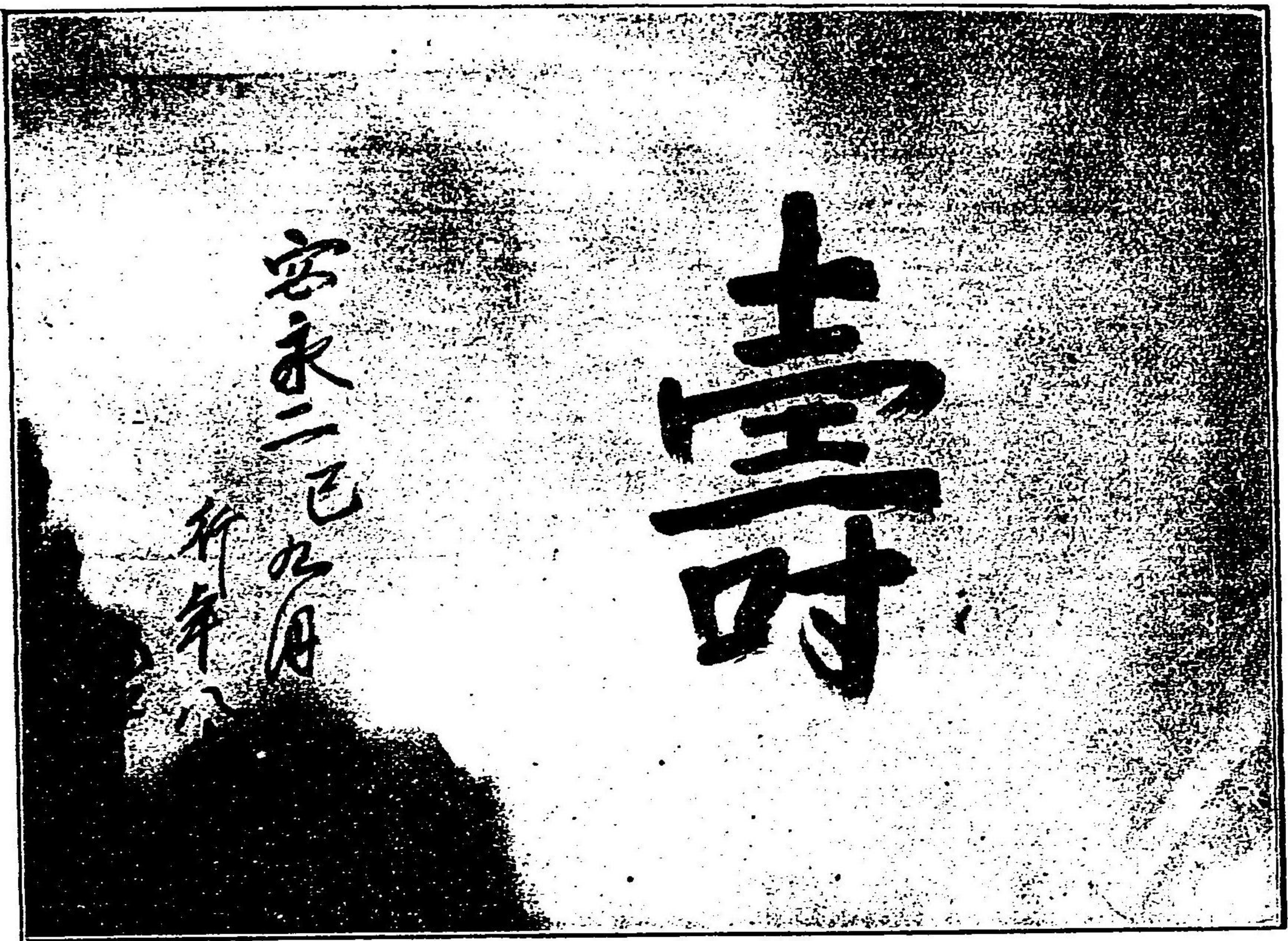
像妻人全

碑文

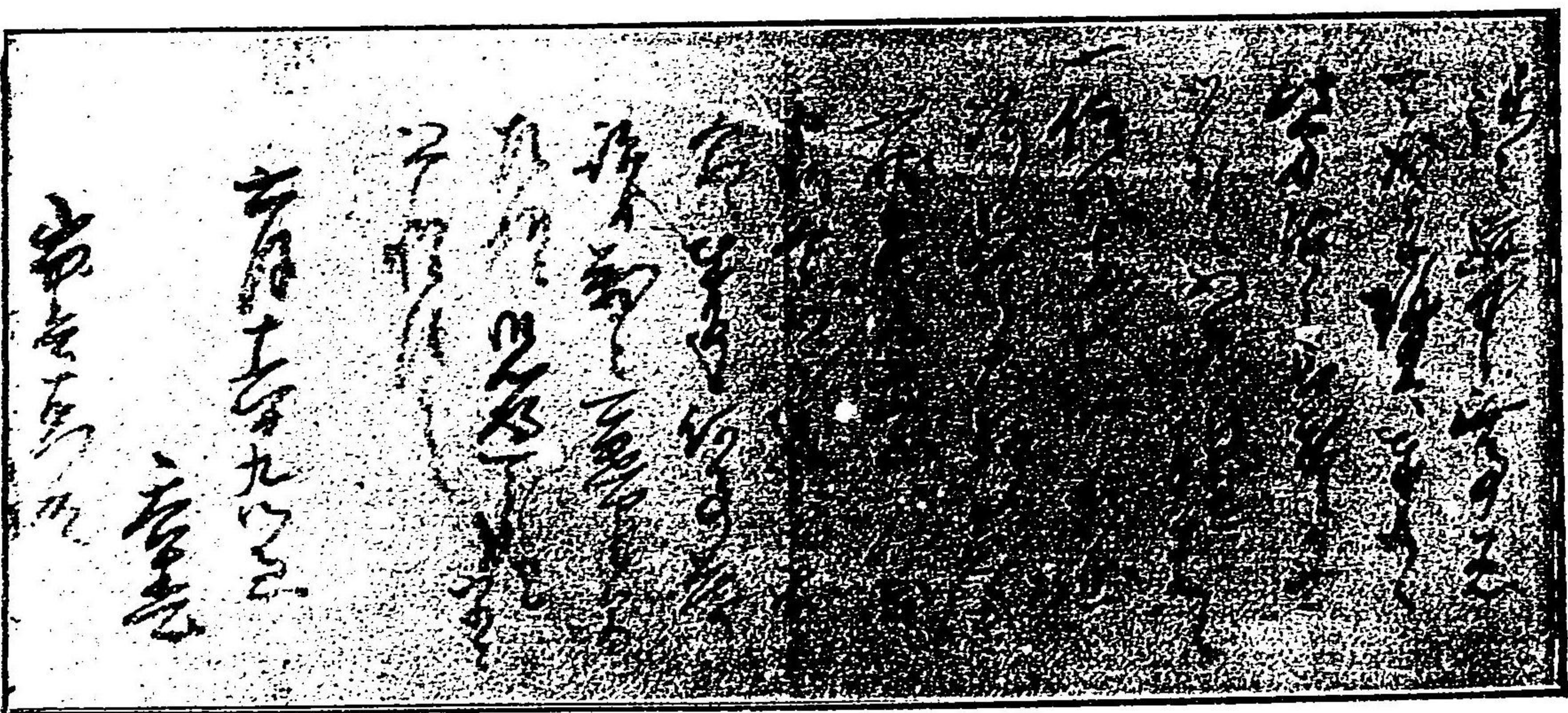
君姓高井、諱了岸、通稱作右衛門、以元祿巳卯、生江州蒲生郡松尾村、家世業農、君幼岐嶷、如成人、弱冠爲商、州產良布、君躬負擔之、東行鬻于武藏上野二州、日夜勉勵、誓欲興業焉、元文丙辰君年三十八、開店于野之綠野郡藤岡町、以釀酒爲業、家道漸豐、一旦罹疾、疾日篤、自知不起、乃聚子及孫族人、諄々遺誡以各勵其業、無幾終歿、實曆巳卯四月十八日也、享年六十又一、葬于藤岡天龍寺、君終身不娶妻、以甥某爲嗣、甚信佛教、常修清齋、又慕役小角之流、養于和州大峯、凡三十四回、而其竭力生產數十年如一日、常語人曰、古人曰、業精于勤荒于嬉、吾終身服膺此言、諸君欲起家則亦當以爲誓矣、七世孫昌言、囑余紀君之行實、勸之于碑、欲使其子孫宗族長勿忘遺德也。

明治十八年一月

肥前 松山草場廉撰
京都 青地邦書



初代右衛門筆



初代右衛門ヨリ二代右衛門ノ書狀

島崎善兵衛淨信の事

洋海の深さも涓滴に起り、山嶽の高きも累土に成る、嘗に海嶽のみならず、凡そ天下の事物皆然り、微を積み小を聚め始て大をなせるなり、蒲生郡日野町大窪の商賈島崎家は、代々善兵衛を通稱とす、六代に至り故あり兵衛を改めて乎とせり、初代善兵衛は法號を淨信といふ、寶暦年間の人なり、家願ぶる貧困なりしかば、夙に富を造り家を興すの志を立て、自ら天秤棒を肩にして、關東に赴き、諸州を奔走して行商を營み、風に荷り雨に沐し、野に臥し山に寝ねたることも屢にて、艱難辛苦を嘗むること大方ならず、其の後數年を経て、茲に下野國那須郡烏山町を卜し、始て支店を設け、吳服太物類荒物類及び同地物産の紙類を賣り捌きぬ、實に寶暦元年三月なり、爾來百方經營し、漸進の方針を定め、着實に取引販賣をなし、殊に自ら奉ずること極て節儉に、家を御すること頗る謹嚴なり、しかば、年々贏餘を見るの運に向ひ、商事稍其の緒に就きたり、

の前大阪の日毎の言の葉に載せて、この敷島の廣き大和に告げけるは、訝しく思ひしに、此度猶遠き東の都にも響きしは、守らぬ人の多からむ

海山の暑さ寒さの身にしみし

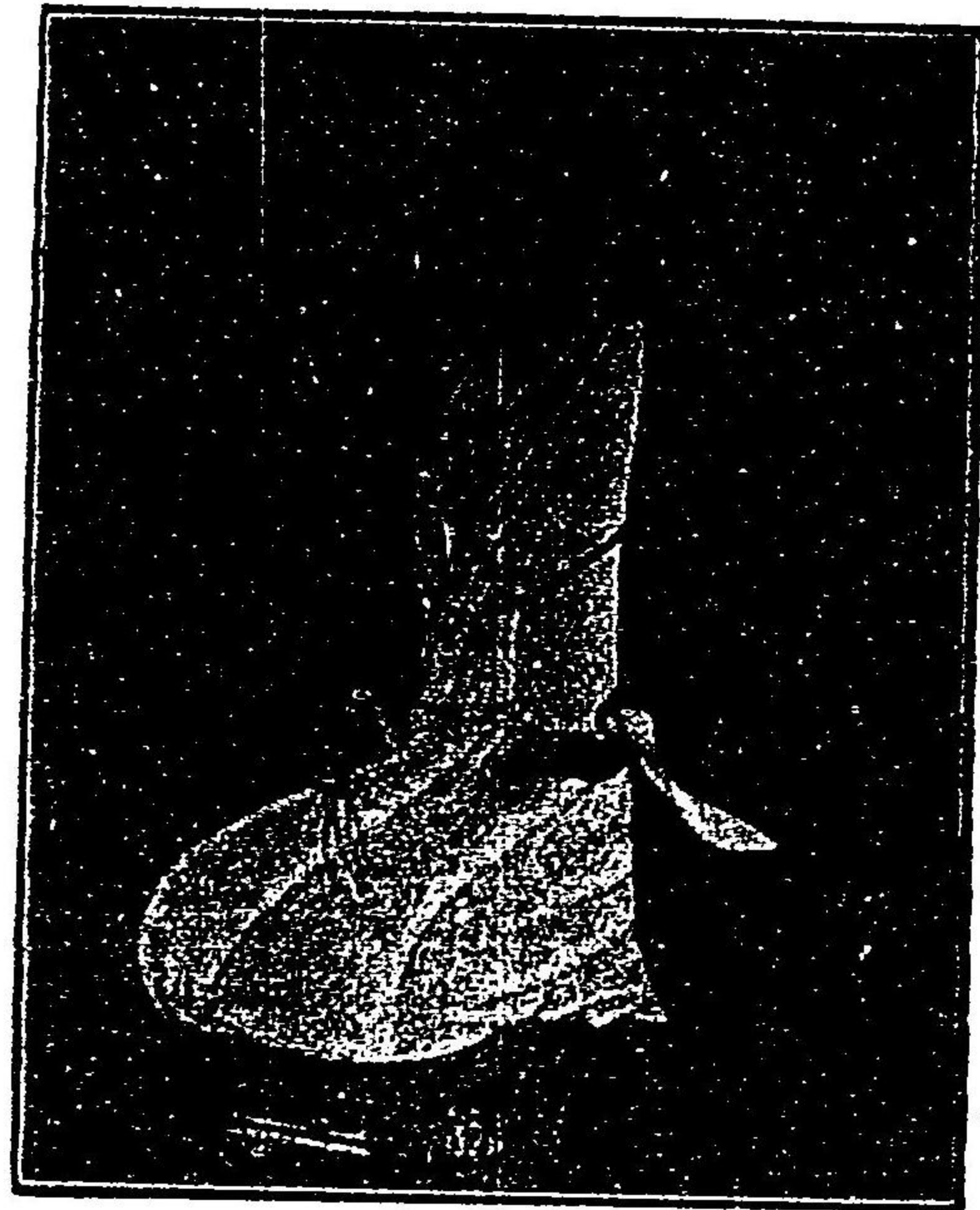
こと忘れぬこゝろよりして

又忘るゝ人に

たらちねの親の恵みのうき知らで

おのが袴に身をうづむらん

嗚呼窮苦の餘を承けて家道を再興し、其の成功を義兄に譲りて己別に一家を立て、又能く鉅萬の富を贏ち、富みて貧しきを忘れず、富みて驕ること無く、具つ其の行爲一々禮に合へり、斯の人豈獨り商業家の總鑑たるのみならんや。



竹村茂兵衛十八歳像

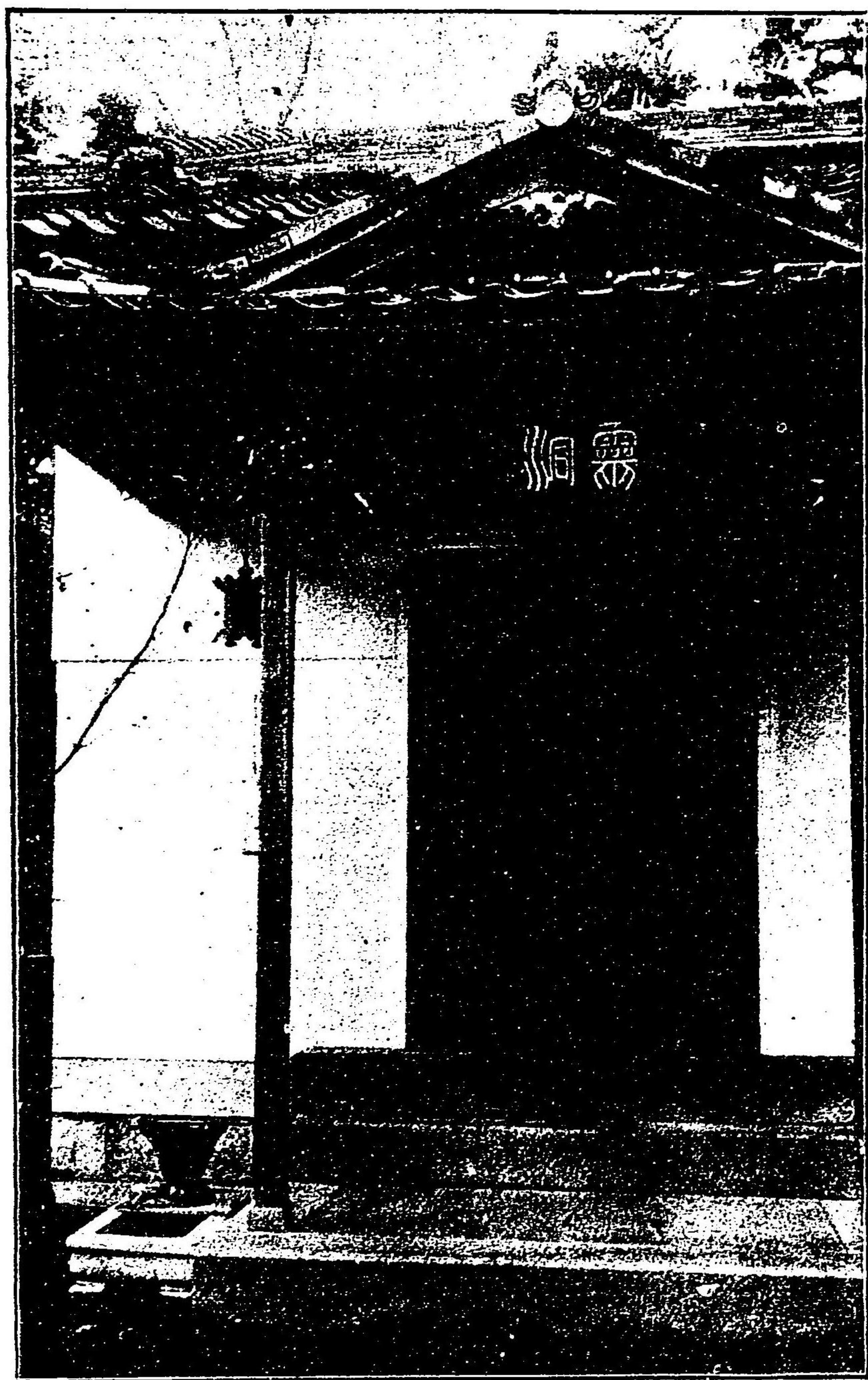


全人筆

全上

一八〇

債主は之れを納れず、與兵衛が著しき改心を賞揚して、失禮ながら此の參百兩は、其の許が改心成業の祝として進呈せん、辭退せらるゝは却て喜ばしからずとて、到底受納すべき氣色なかりけり、與兵衛は詮方なく納め置き、後年其の債主が村内に神社の拜殿を建立の時に際し、彼の參百兩を其の儘寄進せしといふ、當代は東京々橋區富澤町に支店あり、商業益繁盛なり。



洞靈ル祭ヲ先祖ノ家本塚

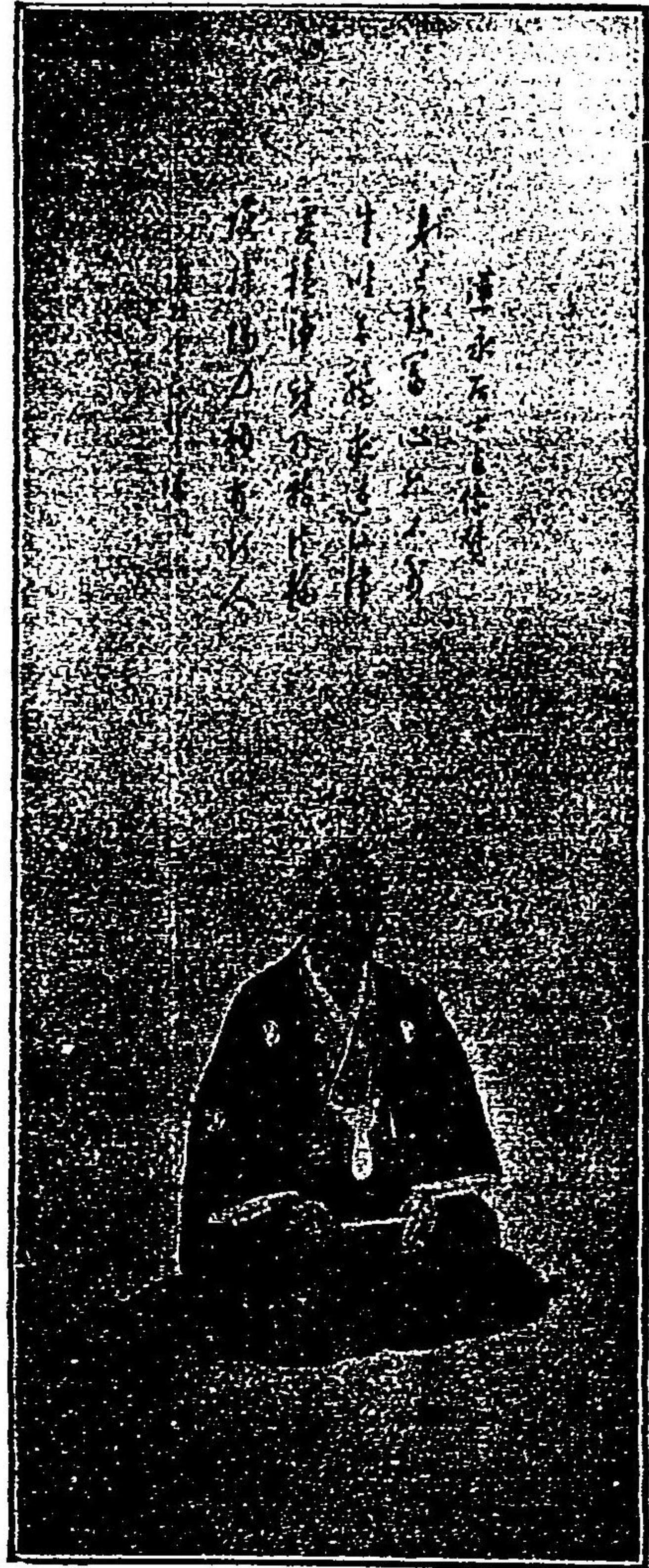
寺院に布施して怠らず、今に至る迄家倍々榮ゆるは、祖先以來能く時を
利用したる結果といふべし。

軍國の用公共の事、及び奨學勸業賑恤の舉に、巨資を投じたる前後幾回なるを知らず、積みて善く散じ散じて善く積み、徳望一世に高く、近江商人の典型を以て稱せらるゝに至れり、嘗て蘆野驛に至り、亡父艱苦の往時を追懷して詠あり

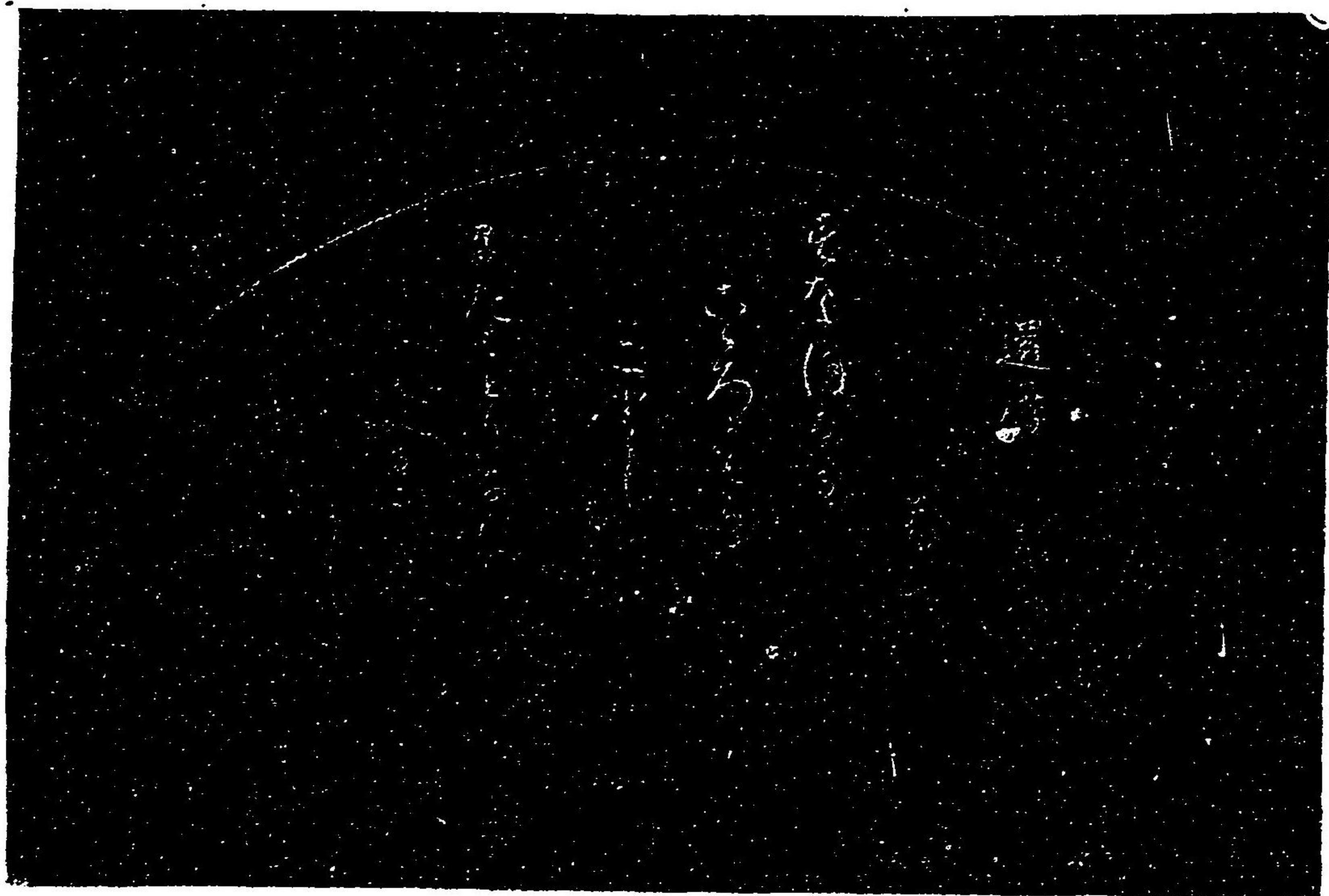
風渡るあし野の時雨降りし夜を

きく傳へてもぬるゝ袖か那

高齡八十にして歿す、葬儀の日大雪尺餘に及びしにも拘らず、參列の親戚家諒三百五十人、一般會葬者三千餘人の多きに達せりといふ、其の名望の隆なりしを察するに足る、現代定右衛門、亦能く父祖の道を守り、家道益隆盛に赴けり。



先代市郎兵衛像



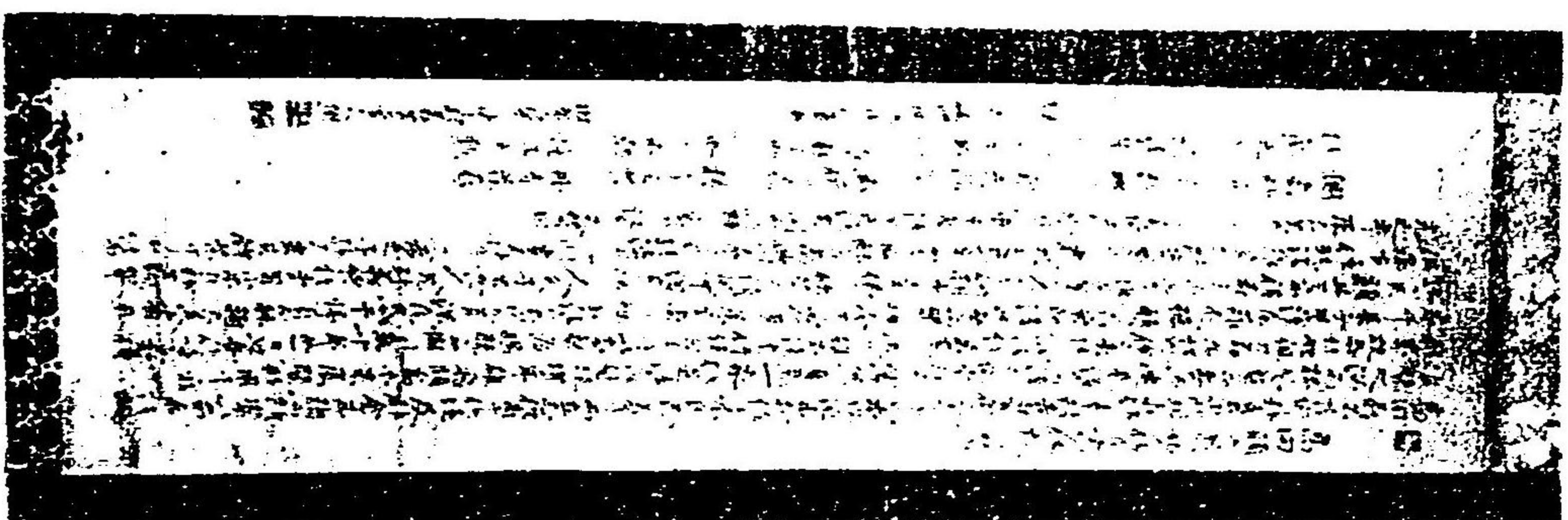
全氏筆 全氏還曆ノ時自筆

り、新助は世商と撰を異にし、事々急進速成を好まず、歩一步層一層と、漸を以て秩序的に進歩發達せんことを圖れり、故に資産の増殖すると共に商業を擴張し、京都烏丸通り六角下る處に支店を設け、其の後又大阪備後町四丁目に一店を開き、關東吳服及び北陸の織物を販賣し、營業益盛なりき、亦世に多く見ざる着實階級的の商人なる哉、現代に至りては社會の進歩に伴ひ、祖先の遺業を擴張し、商勢進んで止まず、盛なりと謂ふべし、祖先西入が累田を遺して外敵となし、且つ訓誡を垂れて長久を圖りたる、其の遺徳固より偉なり、而して九代新助が數理的智識を以て階級的進歩を企て、一大財産を造りて基礎を鞏めたる、其の功績亦大なり、小泉家の發達隆盛、固より偶然にあらざるなり。



生助 寫
孫奉 謹書

像 人 全



像 讚



生 助

像ノ筆自門衛右善代初

がら斯く何時までも微々として暮しなば、末々の世渡りは覺束なからんかと嘆き悲めり、喜助は膝を進めて、其の資本は心配なし、斯く商法を勤むるからは、吾れ貸し與ふべければ、一日も早く旅商に従事すべしとて若干の資金を與へしかば、主人は大に喜びて幾度となく謝辭を述べ、旅商の大要を聞き質し、夫れより旅商となりて、日夜怠らず正直に商ひけるが、終に立派なる商人となり、其の子孫は今東京にて數萬の財産を有し、其の家益榮えつゝありと云ふ、喜助己が早起を推し、人をして早起業を勉めしめ、己が旅商を推し、人をして旅商となし能く成功せしめたり、所謂己が欲する所之を人に施せるものに非ずや。



明治十四年撮影



明治四年撮影



市田彌惣八肖像

予壯年の此貧帯に遇り、渡世の爲に他國へ越く時以爲く、古郷へは錦を着て還ると古人も云へり、予も亦思へり、若く之れをも吐はずば、寒ろ藤をも被るべし、然れども因縁あるにやあらざるにや、年既に七十も過ぎ八十にも及べども、錦を着るにも至らず、藤を被るにも至らず、時に松前へ通ふ商人來りて、予に之れを求めよと示す、何れを見れば蝦夷錦なり、即ち求めて之れを染め置き、予本來空に歸らん時之れを着て還かんを欲す。

かへるべき故郷へ錦をもせいで

未來へかへる今日の錦着

嗚呼助右衛門其の誓言に負かず、能く錦を着て故郷に歸れるは、偏に決心に由るのみ、決心なる哉、決心なる哉、人其れ決心なかるべけんや。

資性順良中年ニシテ其夫ヲ喪ヒ遺債推積家計窮困親戚交モ再薦ヲ勸ムト雖ヒ矢ツテ貞節ヲ守リ能ク其姑ニ孝事シ一身ヲ以テ生計ヲ擔任シ勵精盡力三十餘年遂ニ家聲ヲ振作スルニ至ル洵ニ奇特トス依之明治十四年十二月七日勅定ノ綠綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

明治十九年二月十日

奉勅



賞勳局總裁從三位勳二等伯爵 柳原前光
元老院議官兼賞勳局副總裁正四位勳二等子爵 大給恒

此證ヲ勸查シ第三十七號
 ナ以テ褒章簿冊ニ登記ス
 賞勳局秘書官從五位勳五等 平井希昌
 賞勳局秘書官從五位勳五等 横田香苗



圖ルユ躰ヲ根箱門衛右吟先祖

して益多きか、曰く否を利益の多少に在らずして、決心の強弱に在り、
 初め地廻り商に従事するや、決心未だ強からず、随て勤勉足らず油斷多
 し、是れ其の發達せざる所以なり、其の北海道に赴くや、決心極めて強
 く、随て一意勤勉毫も油斷なし、是れ其の發展せる所以なり、若し北海
 道に在る時の心を心とし、地廻商に従はゞ、地廻り商賣と雖必ず發達す
 べく、地廻商に従へる時の心を心とし、北海道營業に従はゞ、北海道營
 業決して發展せざるなり、故に曰く、事業の成否は決心の強弱に在りと
 世人清治の經歷を見て、商賣は近きに利なく遠きに利ありと誤了するこ
 と勿れ、古人兵を論じて、地の利は人の和に如かずと云へり、商賣も亦
 然り地の利は固より人の決心に如かざるなり。



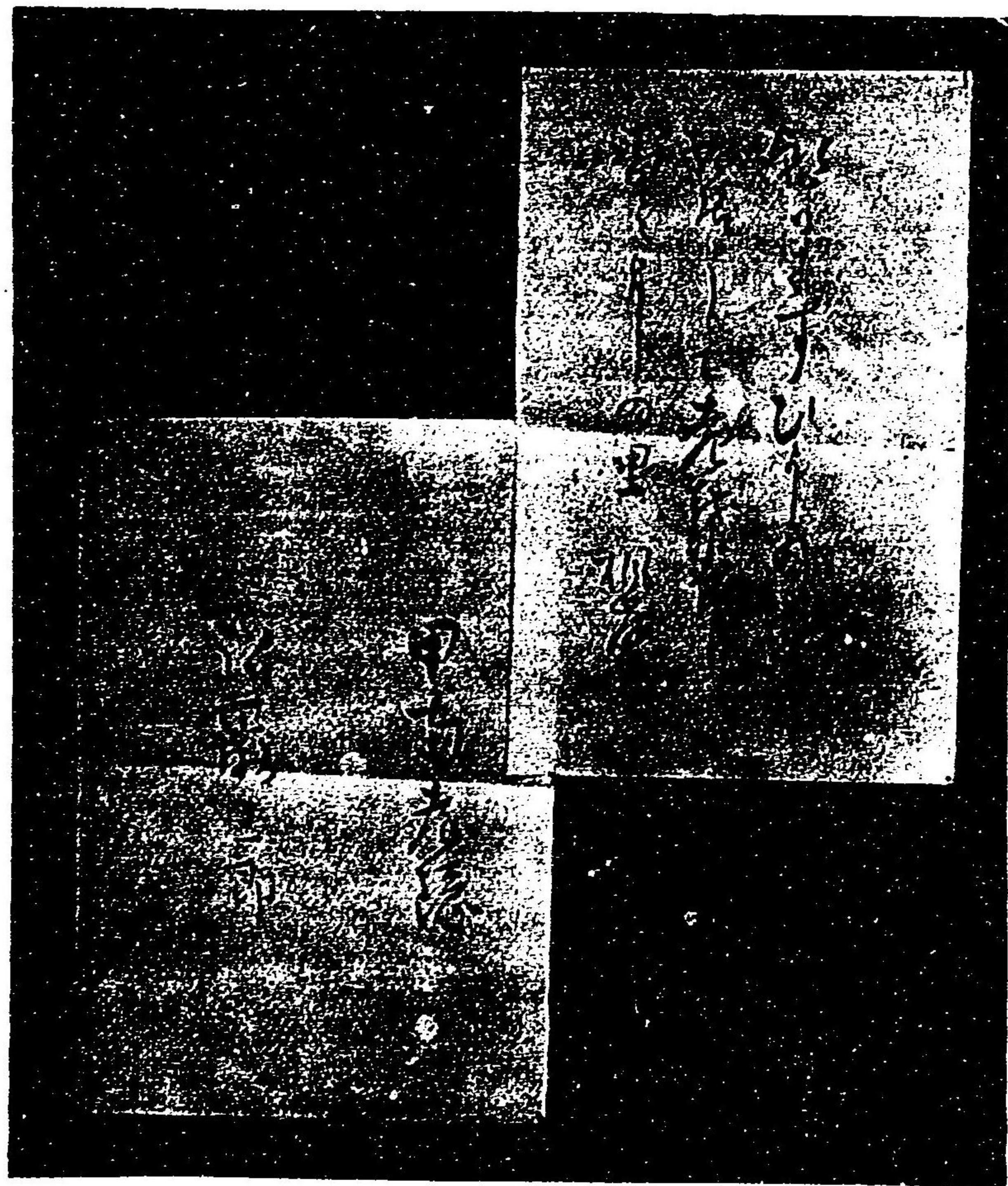
碑ハタテ建リヨ中村



像ノ歳一十八門衛右徳田廣



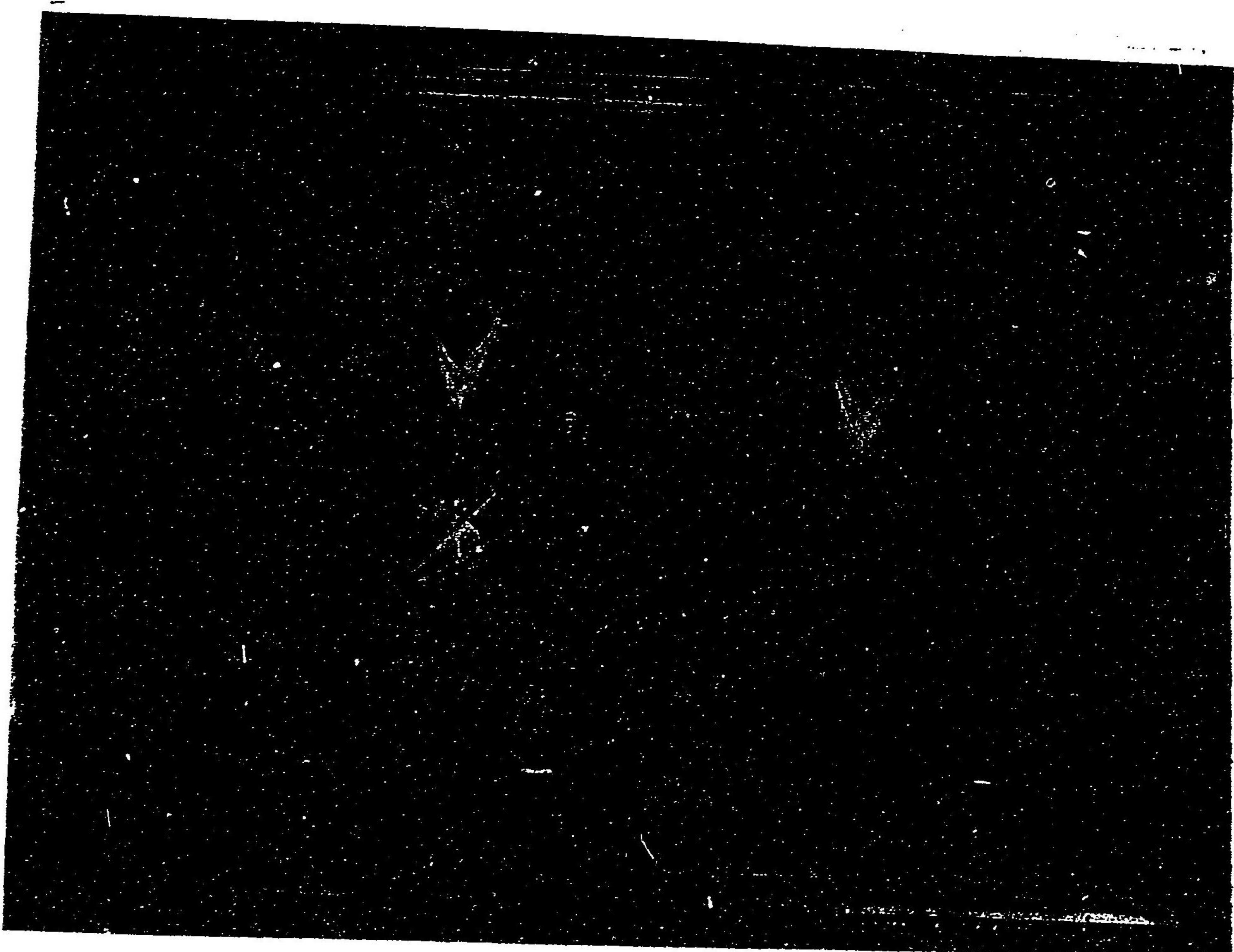
像 郎 三 助 世 弘



筆 人 全

ざりしかば、色もよく味も美にして徳用なりし故、中村の酒醬油は好評
遠近に噴々として、是れ迄花主ならざりし者續々花主となり、信用舊に
倍し、商品に資本は多きを要すれども、資本を多く要せざる粗品を賣り
捌くより、家名も揚り、結局利益多かりければ、大に財寶を得て、終に
富商となれり、斯くて年々歳々商業繁昌を加へしが、父は一日梅泉に語
れるやう、汝斯く迄家業を盛んにし、其の基礎を固めし上は、最早吾が
心に思ふことなし、されど汝平生多病なるが上に、商務日増に繁忙なり、
心を慰め身を安んじ、休養の暇なければ、恰も疲馬の重荷を負ふに異な
らず、吾れ甚だ之れを憂ふ、人間萬事命が物種なり、汝今日より速に商
務の半を舍弟に任せ、暇を得て己が好める道を樂めと、子を思ふ親心、
梅泉深く感佩し、是れより商務の半を分割して舍弟に委任し、自分は幼
時より嗜める書籍を繕きて古人を友とし、時には詩を賦し文を作りて、
商務の勞を慰めたりといふ、梅泉の如きは、眞に商業の道を覺る眞實と
いふべく、又其の心事の高尙なる、世商の企て及ぶ所にあらざるなり。

も、當初近江商人を以て名を揚げ、尋で日本商人を以て名を得たり。終
に世界商人を以て名を博するも亦難からざりしに、天、年を假さず海に
情むべしとなす、而して能く此に至れる所以は他なし、勤儉を経とし忍
耐を偉とし、事々能く機先を制したるに由る、真に明治の活商なる哉。



先代四郎兵衛夫妻像